

福田歓一における戦後東アジアと内発的「国民形成」の問題

大井 赤 亥

1. はじめに

福田歓一(1923-2007)は、南原繁の弟子、丸山真男の弟弟子として、戦後の東京大学法学部において「政治学史」講座を担当し、同大法学部長、明治学院大学長を歴任した政治思想史研究者である。福田の思想史研究の出発点は近代自然法と社会契約説であり、その達成は『近代政治原理成立史序説』(1971年)などに示されている。しかしながら福田は、そのようなヨーロッパの「近代政治原理」の探求と並行して、主として雑誌『世界』を中心に、中国、韓国、ベトナムなどアジア諸国の同時代的な政治変動に関する論考も数多く残している。

本稿の目的は、主に1960年代に書かれた福田のアジア論を対象とし、ヨーロッパ政治思想史研究を専門とした福田が、同時代の中国、韓国におけるナショナリズムをどのように理解し、またそこから日本における内発的な「国民形成」をいかにして問い返したか、を考察することである。福田は、一方で南原繁や丸山真男から「健全な国民主義」というモチーフを引き継ぎつつも、他方で過去のアジア侵略の責任を引きうけ、また同時代アジアにおける国家形成の苦闘に向きあっており、そこに「国民形成」をめぐるポスト丸山世代の一つの典型的回答を見出すことができると思われるからである。

本論に先立ち、本稿で用いる「ナショナリズム」について一応の定義を与えておきたい。近代ナショナリズムの起源は一般にフランス革命に求められるが、その際のナショナリズムは、フ

ランスの主権と象徴を国王から引き剥がし、平等な政治的主体としての「国民nation」がそれを担うという点で、内発的な「国民形成」を意味するものであったといえる。しかしながらヨーロッパのナショナリズムは19世紀を通じて国家主義や帝国主義へ結びつくことになり、アジアにおけるナショナリズムは、何よりそのような欧米列強との接触によって意識化されたものであったといえよう。そこにおいてナショナリズムは、帝国主義への抵抗であると同時に、旧体制が列強勢力と結託したため、自国の伝統的支配体制を転覆させる社会革命や民主化の機能をも担うことになった。このような経緯を踏まえると、ナショナリズムがどのような象徴と結びつき、どのような階層に担われ、またどのような機能を果たすかは、その国民国家のおかれた時代や地理、構造的条件に依存してきたといえる。したがって本稿では、ナショナリズムを広く「国民国家(nation-state)の形成、維持、行動の原理」とだけ定義しておきたい。

では、戦後日本において、ナショナリズムをめぐる対立構図はどのように解釈されてきたのだろうか。以下では、福田による民主的「国民形成」の議論を位置づけるための前提作業として、ナショナリズムをめぐる戦後日本思想の解釈図式をいくつか提示したい。

ナショナリズムをめぐる戦後日本思想の解釈図式として最も広く流布してきたものとして、進歩派知識人と共産党の双方を含んだ「民主主義的思想」と戦前からの復古主義を引き継ぐ

「国家主義的ナショナリズム」の抗争という二分法があったといえる(吉田[1979])。そのような対立図式は、「ナショナルな改憲派」と「インターナショナルな護憲派」の抗争などとして反復再生産されてきた。

しかし、このような二分法では捉えられない「革新ナショナリズム」の系譜を明らかにしたものとして、『〈民主〉と〈愛国〉』(2002年)など小熊英二の研究をあげることができる。小熊によれば、「革新ナショナリズム」の第一の担い手は日本共産党であった。1946年に中国から帰国した野坂参三は、民主戦線による「祖国の危機」克服と、「真の愛国」に基づいた天皇の戦争責任の追及を主張しており、ここにおいて「国民」や「民族」は天皇制と対置される言葉であったという(小熊 [2002: 122-8])。

「革新ナショナリズム」の第二の担い手は、小熊のいう「第一の戦後」世代、すなわち南原繁、丸山真男、大塚久雄、矢内原忠雄などである。小熊が「第一の戦後」と括るこれらの論者は、たしかに、近代日本の国民主義において見事なバランスを保った個人と国家の「幸福な蜜月」を救済するという「圧倒的な国民主義的モチーフ」(姜[2005: 213])を共有していたといえる。そのような「国民」の語られ方は、石母田正らによる「国民的歴史学」運動、竹内好による「国民文学」の提唱などにも共有されたものであった。しかしながら小熊によれば、1955年を境目とする「第二の戦後」以後、「民主」と「愛国」の両立は崩壊し、とりわけ60年安保闘争を終えて、冷戦構造を国内化させた「革新」と「保守」という勢力図式が固定化されたという(小熊 [2002: 70])。

しかしながら、このような小熊の視点は、「第二の戦後」以降も独自の形で継続されていった「国民」の水脈を捨象してしまうように思われる。丸山ら「第一の戦後」が模索した民主的「国民形成」への志向はその後の世代へも

継承されており、それはむしろ「第一の戦後」世代の欠点を補い、限界を克服する形で、独自の展開をとげている。そのような論者として、福田歓一、日高六郎、坂本義和、安江良介などを挙げることができよう。

1960年代以降の論壇で活躍したこれらの論者には、以下の共通した問題意識を指摘することができる。第一に、米ソのイデオロギーを無批判に前提とする「冷戦の論理」の思想的克服、すなわち米ソの政治力学によって政治的構想力を拘束されることへの抵抗である。日本の地政学的要因によって相対的にアメリカへの批判に強調点がおかれたものの、論理的な批判対象は東西いずれにも共通した「大国主義」、「覇権主義」であったといえる。第二に、冷戦イデオロギーを打破するそのような試みは、おしなべて、同時代アジアにおける抵抗ナショナリズムと、それを通じた民主化運動への共通した関心へと向う。第三に、同時代アジアで練り上げられていくナショナリズムに触発を受けながら、それらとの対比において日本の「国民形成」のあり方を批判的に捉え返す視点である。総じて福田の世代は、内発的「国民形成」を課題として継承しつつも、その範型を明治日本ではなく同時代アジアに求めたともいえるだろう。これらの論者の中でも、福田はアジアに関するまとまった論考を残しており、以下では福田を中心に考察していきたい。

II. ヨーロッパ政治思想史研究の背景と展開

福田の学問的専門はいうまでもなく近代ヨーロッパ政治思想史であり、ホブズ、ロック、ルソーを嚆矢とする近代自然法と社会契約説についての研究は、『近代政治原理成立史序説』(1971年)や『政治学史』(1985年)に示されている。ヨーロッパ思想史研究から抽出された「近代政治原理」は、同時代を認識する際の福田の引証基準であり、その特徴としては次の二点が

指摘しえるであろう。

まず第一に、福田は、ヨーロッパ「近代政治原理」のうちに、政治社会の所与性を否定し、それをあくまで人間の自覚的な作為の対象として捉える視点を見出し、観念の組み替えによって可能になる社会変革の契機を強調している。そして第二に、そのような「近代政治原理」において政治社会として想定されるのは、もっぱら「時代における最も典型的な政治生活の単位としての近代国家」(福田[1971b: 277])であった。その意味で福田の学的探求は主権的国民国家の弁証理論をその出発点としていたといえる。福田は、たとえばロックの思想のなかに、個人の自由が国民の自由へと止揚される過程、換言すれば、自由主義がまさにその自由の哲学によって国民主義へと変容する過程を迫体験している。

しかしながら、近代ヨーロッパの国家形成原理に対する福田の関心が、日本国憲法への関心を背景にしていたということは広く指摘されている(野村[1998: 3], 田口[2001: 168], 加藤[2007: 225])。そもそも、「自分は現実と真正面から取り組む学者でありたい」という矢内原忠雄の言葉によって学問を促され、南原の『国家と宗教』に現実と対峙する学問精神を見た福田にとって、「大日本帝国の国家破産に自ら立会った体験」と新憲法による日本の再出発は、戦後における自身の学問研究の動因を規定したといっていよう。福田自身、日本国憲法前文が「人類普遍の原理」と呼んだ近代民主主義理論の形成を跡づける作業は「戦後政治学史の研究者としての課題」(福田[1986: 17])であったと述べており、その社会契約説研究は日本国憲法が依拠する政治哲学の「学史的ないし政治思想的解明」(田口[2001: 168])ともいうべきものであった。

しかしながら、福田のヨーロッパ政治思想史研究は、日本国憲法をその背景としてだけでなく、冷戦構造とナショナリズムが相克す

る同時代の東アジアへの関心へと展開される広がりをもっていた。とりわけそれは、1950年代から60年代にかけての中国、韓国、ベトナムをめぐる論考に現れている。元来、第二次大戦の敗北とアジア主義の消滅により、終戦直後の日本においてアジアへの関心は急速に衰えていった。また、無条件降伏に伴う旧植民地の放棄は、戦後の日本人に、宗主国と植民地という関係性を自力清算する責任を回避させ、戦後のアジア諸国の独立や民主化をめぐる情勢への感受性を弱めるものであった。そのような時代にあつて、同時代アジアに対する福田の関心は突出している。そしてそれもまた、ヨーロッパ政治思想史研究の延長上に見出されたものであった。

たとえば福田は、1966年以降の文化大革命に際し、荒唐無稽な解釈や中国特殊論が横行するなかで、専門外の自分があえて発言に駆られたのは、「逆説的にも私が革命経験のゆたかなヨーロッパの研究者」であったからだという。福田は、かつてラスキが同国人に対してロシア革命をイングランド革命の事例を通して説明したように、文革に対してもヨーロッパの例を使い、その学問範疇を用いた方がずっと妥当な理解ができるのではないかと、むしろ、それをやらないようでは、日本人としてヨーロッパを研究してきた甲斐がないような気になつたという(福田[1972: 188])。また韓国に対する福田の関心も、「皮肉にも滞英中の経験によるもの」であった。福田は、1956年のイギリス留学中、「近隣の諸国民の状態に対する英国民の鋭い関心」に刺激されると同時に、朝鮮戦争の事例について「隣国民でありながら私がいかに乏しい知識しかもたないかを痛感した」と述べている(福田[1965a: 13])。

同時代アジアを分析する福田の視点は、どこまでも、自身が「ヨーロッパ近代」から抽出した「近代政治原理」を引証基準としたものであった。しかしながら、そのような福田のアジ

ア観は、「ヨーロッパ近代」の基準からアジアの異質性や後進性を指摘する態度とは無縁であった。そこに一貫しているものは、近代ヨーロッパに現れた「近代政治原理」が、その時代的領域的特殊性を越えて、同時代の中国や韓国、ベトナムの民衆によって自力実演されていることへの認識であり、またそれらとの比較において、日本の政治的現実を批判的に問い返すまなざしであったといえる。その意味で、福田はヨーロッパ研究者であるにも関わらず同時代アジアに関心を持ったのではなく、まさにヨーロッパ「近代政治原理」の研究者であるからこそ、同時代において無意識のうちにその普遍的政治学範疇を再演するアジアへと関心を向けたのであり、その関心推移はいわば必然であったといえよう。以下、中国共産党による中国革命、日韓基本条約に対する韓国民衆の抵抗、そして日本の60年安保闘争をめぐる福田の論考を対象に、その内実を考察したい。

III. 中国革命

III. 1. 中国革命への視座

アヘン戦争における西欧列強との接触以後、「民権・民族・民主」を掲げた孫文の三民主義や、「抗日民族統一戦線」を主張した中国共産党の「八・一宣言」に見られるように、ナショナリズムは中国近代史の背景をなす主要な原動力であった。1946年に再発した国共内戦において、国民党がアメリカの支援への依存を深めていくにつれ、中国ナショナリズムの担い手は専ら共産党に移り、1949年に中華人民共和国が成立する。本節では、中国共産党の革命実践に対する福田の理解を考察しながら、そこに見られる三つの特徴を指摘したい。

まず第一に福田は、独自の平等社会を目指す共産主義思想の背後に強いナショナリズムの動因が存在することを強調している。辛亥革命以降、日本の帝国主義化に伴い中国の民族主義は

高まり、農民層における共産党への支持はそのような中国ナショナリズムの表現方法の一つであった。福田にとって中国革命は、共産主義というよりもナショナリズムの革命として捉えられていたといえる⁽¹⁾。

福田の中国革命論の第二の特徴は、共産党が農村地域で「解放区」を作る過程で見られた、「民衆の底辺からの政治化」への着目である。「民主政治はどこから始まるかと問われるならば、それはまさに国民が政治的であることから私は答える」(福田[1960a: 9])という福田にとって、政治から疎外された民衆がその非政治性をうち破り、「政治化」することこそ、デモクラシーの始原となるものであった。

しかし福田が中国革命に対して最も強い関心をよせているのは、そこにおける人民総武装の実践であり、これが第三の特徴をなしている。福田によれば、元来ヨーロッパ政治史を通して、デモクラシーの担い手となる権利は武装する権利と同一であった。古代都市国家における「重武装歩兵民主制Hoplitendemokratie」以来、人民武装は人民権力の条件であり、貴族にのみ武装を許した封建制下の兵農分離は、武装の特権化と政治権力の不平等を意味したという。「そうだとすれば、自由人の共同体としての近代国家が兵農分離の撤廃と人民武装とにその暴力的基礎を求めるのは、さきに述べたように、むしろ論理的必然と言わなくてはならない」(福田[1971a: 141])。福田は、アメリカ独立革命における民兵制度の確立、フランス革命における兵農分離の撤廃と国民総武装の回復、スイスの民兵制度などに言及し、「これはデモクラシーの論理的帰結といってよい」(福田[1970: 169])としている。

しかしながら、ヨーロッパにおける人民武装とデモクラシーの緊張関係は、1871年のパリ・コミュン鎮圧とともに終焉する。国家権力によるパリ・コミュン鎮圧は、「軍事

技術の高度化による正規軍の装備の優越、したがって国家権力の暴力手段と人民武装との非可逆的に拡大する格差」(福田[1971a: 147])の到来を示すものであり、これ以降、「人民主権の保証」としての人民武装は、ヨーロッパにおいては単に象徴的な記憶となっていく。

そこにおいて、中国革命における武装闘争成功の意義は、人民権力の原則的なあり方を20世紀において再び想起させた点にあった。福田はいう。「私のような専門の者からみますと、これはまぎれもない近代思想の原理の貫徹に映ります。むしろその原型がきわめて純粋に20世紀の現実のうちに再生したとさえいってよいのかも知れません」(福田[1970: 186])。福田が中国革命を評価するのは、まさに、「成功後の革命政権が依然として権力の支柱を民兵制に求め、すでに自由主義が1世紀前に失った人民武装の実質を現代に再現」(福田[1971a: 155])したことによって、権力と被治者との緊張関係を回復させたからであった⁽²⁾。

このような福田の認識が中国の実状に即していたかはさしおき、少なくともこのような福田の中国革命理解が、民衆の「政治化」と武装によって権力の構成原理を作り変えたという点で、自身のフランス革命解釈を下敷きにしたものであったことは明らかであろう。福田は、「魯迅が絶望をもって描いた民衆」が、革命をへることによって「自律しえる一国民」へと自己変革を果たしたとしながら、「およそ20世紀の現実の中で、これ以上にルソー的民主主義を彷彿とさせる例もまた求め難い」(福田[1964: 280])と指摘している。近代ヨーロッパの政治思想史を簡潔にまとめた『近代の政治思想』(1970年)のほぼ結論部分においても、ルソーの人民主権論理の現代的再現として中国革命が触れられており、福田が両者を延長上に捉えていたことを示している。

III. 2. 小括

最後に、福田が、このような中国革命のなかに日本人に向けられた「思想的問い」を見出していることを指摘しておきたい。1961年の論文「日本における『国民的なもの』の形成」において、福田は、毛沢東の思想においては国民国家の不在が「課題としての国民国家」への強力な動機を導きだしているのに対し、明治維新以降の日本の「国民形成」は「所与の即時的な確認」に終わったにすぎなかったと指摘し、中国との比較において日本の内発的「国民形成」の不在を問い返している(福田[1961: 77])。その上で福田は、一つの「国民」へと自己変容をとげた新中国を理解し、真の対話を可能にするためには、日本人が所与のままの存在に居直り続けるのではなく、自己の解体と再構成を通じ、「排外的な意味ではなく、まさに内発的な意味において自己を確認」することを要求する。福田にとって、そのような日本人による内発的な「国民形成」の試みこそ、「現代中国との真の対話を可能にする」ための条件として想定されていたといえよう(福田[1968: 98])。そして、日本の「国民形成」に対する福田の批判的問い返しは、同時代の韓国をめぐる論考でさらに先鋭化されることになる。

IV. 韓国のナショナリズム

IV. 1. 戦後日本知識人と韓国

終戦から1960年代にかけ、朝鮮半島に対する日本人の関心はおしなべて低く、保守派はアジアへの関心を失い、革新陣営においてもまた、冷戦構造によって分断された朝鮮半島、とりわけ反共軍事国家となった韓国は「A・Aナショナリズム」の肯定的イメージから抜け落ちるものであった。1965年の日韓基本条約締結に際しては日韓双方の民衆や知識人から反対運動が生じたが、この時期にはまだ日韓の知識人レベルでの交流が成立しておらず、双方の反対派が

糾合する余地はなかったという(池[1999: 171])。韓国民主化に連帯する日本知識人の動きが広がるのは1973年の金大中拉致事件を待たねばならず、雑誌『世界』で「T・K生」名による「韓国からの通信」連載が開始されるのもこの年からである。

このような時代状況にあつて、福田による朝鮮半島への関心は早くから突出しており、河合秀和によれば、「福田は専門家を別とすれば進んで朝鮮問題を論じたほとんど唯一の評論家」(河合[1998: 311])であつた⁽³⁾。前述のように、このような福田による朝鮮半島への関心は、自身のイギリス留学時に、隣接諸国の政治情勢へのイギリス国民の強い関心に触れた経験によるものであつた。以下、政権同士の蜜月と民衆相互の反目という複雑な錯綜を見せた1960年代の日韓関係を踏まえつつ、同時代韓国をめぐる福田の論考を考察したい。

IV. 2. 朝鮮戦争と冷戦構造

解放後の朝鮮半島の政治情勢は、基本的に冷戦構造と民族主義との相克として規定されたといえよう。朝鮮戦争は冷戦の局地的な熱戦への転化であり、その後の韓国社会では冷戦的な価値観が強く根づき、「反共は、たんなるお仕着せのイデオロギーではなく、一種の社会的倫理規範として定着し、人々の行動様式を内側から規定する呪縛となつた」(文[2005: 83-4])という。冷戦構造をその存立基盤とした軍部独裁体制は、まさにそのような意識の上に成り立っていたといえよう。

福田によれば、ベトナムにおいてナショナリズムの大義は初めからホー・チ・ミンが指導する北が独占し、その意味でベトナム戦争は独立戦争であつたのに対し、朝鮮戦争はそれと対照的であつた。「それは……文字通り同胞が殺し合う内戦であり、米中両国の参戦によって国際化して、東と西との死闘になつた。それはナ

ショナリズムのための戦争ではなく、冷戦イデオロギーを大義とする点でナショナリズムにさからい、それをうちこわす戦争であつた。したがつて、その後遺症は民族にとってまことに惨憺たるものであつた。……朝鮮にホー・チ・ミンはいない。朴政権の残虐な圧制と闘っている韓国のリベラルにも、救いを北の武力に求める者は一人もいないであらう」(福田[1976a: 250])。

1960年には、李承晩の不正選挙に対する馬山市でのデモをきっかけに四月学生革命が起こり、学生や大学教授による抗議行動を受けて李承晩は退陣を発表、ハワイへ亡命する。「赤色専制」を否定する同じ論理の演繹によって「白色専制」を否定し、「来たれ南へ、行こう北へ」という南北連帯意識を鮮明に打ち出した四月学生革命の理念は、その後の韓国民主化運動においてくり返し反復され、また同年の日本での60年安保闘争にも少なからぬ影響を与えた。しかしながら、1961年、革命後の政情不安に乗じて朴正熙ら青年将校らがクーデタを起こし、軍部を背景にした権威主義体制を確立する。

大統領に就任した朴正熙は、日米の承認を即座にとりつけ、韓国を東アジアの冷戦構造に深く埋め込んでいく。このような朴政権に対する福田の視線は厳しい。「1960年の学生革命は、まさに統一要求の噴出口を開いたが、学生たちが統一のための南北学生会談を提案するに至つて、61年5月の軍事クーデタが固くこれを閉ざしてしまった。朴政権は初めから統一要求を抑圧し、ナショナリズムを反共イデオロギーにすりかえる使命を負っていたのである」(福田[1976a: 251])。60年代から70年代にかけての朴政権は、反共と「貧困の解消」にその正当性を求め、経済的には日米やIMFの援助を背景にして著しい経済成長をとげるとともに、政治的にはアメリカという覇権国家の忠実な傭兵として西側世界での地位向上をめざすことになる。

朴政権に示された冷戦論理の極致が、1965年

のベトナム派兵であった。憲法上の制約により日本の直接的な対米軍事協力が制約された代わりに、朴政権はアメリカへの軍事支援を強め、「傭兵国家」としての機能を果たすことになった。他方で、「自由諸国の義務」、「朝鮮戦争の恩返し」といった「正義感」から、住民虐殺など凄惨な作戦を展開した韓国軍に対して、ベトナム人の反韓感情は高まりを見せていった(亀山[1972])。

韓国の立場を南ベトナムの傀儡政権に同調させた朴政権に対し、福田の批判はさらに激しさを増していった。「朴政権にとって最近の苦悩のひとつは明らかに国際的孤立、なにかんづく国連の大勢力となった第三世界、非同盟諸国からの疎外である。昨夏リマにおける非同盟会議に北が迎えられ南が斥けられたことも、記憶に新しいであろう。ヴェトナムへの韓国の派兵がヴェトナム・ナショナリズムの大義への真正面からの挑戦であったことを考えれば、これは自明の帰結である」(福田[1976a: 252])。福田は、「軍事クー・デタの既成事実」に民政の粉飾を加えただけの朴政権が、経済的には日米からの援助と借款に依存し、その反共体制のゆえに国内の人権と民主化要求を抑圧しながら、唯一の積極的スローガンとしての「GNP主義」を強行していることを強く批判する。「この国は反共イデオロギーの故に、すでにナショナリズムを内外で裏切ってきた。……朴政権への反対運動が統一要求と結びつくのは、けだし必然と言ってよい。冷戦体質の克服なくして、自由と民主主義の回復がないことを、朴政権は日々示しつづけているからである」(福田[1976a: 252])。

しかしながら、このような福田による朴政権への厳しい視線は、同時に、朴政権の下で呻吟する韓国民衆への共感、くり返される民主化運動への深い理解、そしてそこに渦巻く民族主義のマグマへの鋭い感受性に突き上げられたものであった。

IV. 3. 日韓基本条約

福田の韓国ナショナリズムへの感受性が最も先鋭化するの、1965年の日韓基本条約をめぐる論考においてである。戦後処理と国交正常化をめざした日韓交渉は、GHQの指示により1951年から開始されるも、李承晩ライン(平和線)や度重なる日本側の植民地正当化発言などによって難航する。しかし1965年に入り、ベトナム戦争に苦戦するアメリカが、東アジアにおける封じこめ体制再編の一環として日韓提携を急がせ、その圧力の下で妥結が強行されるにいたった。

日韓基本条約の強行妥結に対して、日韓双方の民衆や知識人のあいだで反対運動が生じたが、それは「まことに複雑なからまり合いと食い違い」(野村他[1965: 76])を見せていた。韓国の民衆の側には、1953年の久保田発言にはじまる一連の日本政府側の植民地支配正当化への批判と同時に、日本の革新勢力も北朝鮮を支援しているという認識があった。また、日本資本の流入が韓国への経済侵略を招くという批判もあり、これは1970年代に韓国で流行する従属理論の先駆けでもあった。日本においても、条約締結を急ぐ池田内閣に対し、学生や革新勢力が、韓国との「片面講和」が南北朝鮮の分断を固定化すること、条約の本質がアメリカの庇護下の軍事同盟であることを理由に反対運動をくりひろげた。しかしながら、社会党の条約反対論は実質的に「北朝鮮の立場を支持すること」であり、知識人においても親北感情は強く(池[1999: 164, 332])、旗田巍など一部の朝鮮史研究者を除き、韓国民衆の強いモラリズムや民族主義への感受性はおしなべて乏しかったといえよう。

日韓条約はこのような状況のなかで強行妥結され、韓国がベトナム戦争に軍事的に貢献し、その韓国の工業化を日本が借款を通じて経済的に支える仕組みが形成された。それはいわば、旧宗主国と旧植民地という関係を未清算にした

まま、双方の民衆の反対を押し切って、韓国軍事政権の延命策と日本政府の経済的利害の一致を、アメリカを絶対的外枠とする冷戦構造がいびつな形で括りあげた結果であったといえよう。

条約が締結される1965年、福田は雑誌『世界』に「韓国への手紙」という論文を書いている。書簡体で書かれたこの論文は、日韓双方の知識人が関心の欠如と情報の制約によって結びつけられないでいる現状を前にして、「韓国側の知識人の反対論を検討しながら、過去に負い目のある日本の知識人として、最大限のことを訴えて、反対派の交流を作ろうと志したもの」(福田[1972: 184])であった。

これらの論考で印象的なのは、日本における「お国への関心」の低さと「お国の現状についての知識の量的不足」を嘆き、何とか「お国のナショナリズム」を理解しようとする福田の姿勢である。福田によれば、戦後日本における帝国主義的関心の衰退と、それに代わるべき新たなナショナリズムの未成熟が、自らの政治単位を自らで切り開きたいというアジア諸国の民族的要求と国民形成の苦闘への感受性を鈍らせてしまった(福田[1965a: 14])。福田はそこに「朝鮮民族のナショナリズムをその深いひだに分け入って捉えようとしなさい、日本人の朝鮮観の問題」を指摘し、「銃剣によって強行された国交が果して権力と権力との関係を超えて、国民と国民との関係になり得るのか、という根本的な疑問は、あまりにも等閑視せられて来た」という。

韓国民衆にとって日韓条約は、朴政権が強行する、アメリカの圧力の下での、旧宗主国の保守政権を相手とする国交正常化であった。この時期の福田は、条約に対する韓国民衆の抵抗運動を「挙族的」ナショナリズムと名づけ、それに対する日本人の鈍感さをくり返し批判している。「急激に流動化する世界、わけても緊張の現に火を噴いている極東において崩壊しながら

反共分裂国家体制固定化の努力が、まさに日韓条約の強行にその余命をかけているとき、この体制の生み出す一切の矛盾の突破口として、民族の展望を残そうとするすべての努力がまたこの強行への抵抗に結集することは、そもそもナショナリズム理解の最も初歩的な常識ではないのであろうか」(福田他[1965b: 44-5])。

そのような「挙族的」ナショナリズムはまた、冷戦論理を内部化させた反共という国是を、反政府運動という回路を通して切り崩し、克服していく過程であったといえる。それゆえ福田にとって、「朴政権への反対運動が統一要求と結びつくのは、けだし必然」だったのである。元来はヨーロッパ政治思想史の研究者であり、「朝鮮語のわからない」と自認する福田が、韓国報道が大きく制約されていた同時代において、無関心の意図的創出を振りほどき、限られた情報から韓国民衆の条約反対運動を深く認識している点は、いささか驚かされると同時に、率直に評価されるべきであろう。

福田による韓国の「挙族的」ナショナリズムへの理解は、一方でそれを理解しえない既存の日本「ナショナリズム」への怒りへと、他方において日本国民が全体として韓国のナショナリズムと比肩できる自発的な「国民形成」を行っていないことへの厳しい問題提起として反転される。福田は1966年の座談会で次のように述べる。「今日、日本でナショナリズム議論は、非常に盛んだけど、たとえば、独立を求め、民族自決を求めて、20年間徒手空拳で戦っているヴェトナムのナショナリズムに対して、なんら共感をも示さないナショナリズムとは、それはいったいなんであるかということをおたえず考えます。そしてそのことが、われわれ自身の問題として、もっともまぬがれがたく、端的にあらわれるのは、まさに朝鮮の問題です。……この問題について自分自身のなかにあるコロニアリズムをどこまで掘り下げて自分の痛みとして

処理することができるかということに、まさに、ナショナリズム論の重要な試金石があると思うのです」(福田他[1966: 129])。

福田は、同時代のベトナムや韓国のナショナリズムを前にして、われわれ日本人は「国民としての原理」そのものを問われているという。そして福田がここで要請するのは、「その試金石をくぐろうという決意、つまり、自己解剖をやってみようという決意」であり、それは同時に、自己解剖を踏まえた、あらたな「日本国民」の内発的な自力再構成を意味するものであっただろう。そしておそらく福田においては、政治権力の担い手として自らを再定義する内発的な「国民形成」の経験こそ、冷戦や大国主義に翻弄されながらも、内発的な民主化をくぐりぬけようとしているアジア諸国の苦闘への感受性を回復させるために、必要な回路であると想定されていたのではないだろうか。

IV. 4. 小括

福田の韓国論は、朝鮮半島の統一と国民国家の形成を「いうまでもなく、それは、朝鮮半島に特有な事情に即して、朝鮮民族自身が、その力量を以て解決すべき問題」としながら、東アジアにおける冷戦構造を清算するものとしてナショナリズムを対置し、その上で「朝鮮民族をひとつのネイションとして確認し、そのナショナリズムを尊重」することを主張したものであった(福田[1976a: 255-6])。そのような福田の韓国ナショナリズム理解は、近代ヨーロッパ政治思想史の研究を通じた、国民国家の内発的な形成原理を引証基準として到達されたものであった。そしてそれは、植民地支配への鋭い反省を意識することによって戦後の韓国・朝鮮との関係を模索した旗田巍や梶村秀樹といった朝鮮史研究者とは、微妙に異なった道程を経て導出されたもののように思われる。

しかしいずれにも共通しているのは、これら

の韓国認識が、軍事独裁化で呻吟する民衆への安易な同情や、あるいは後れた地域に援助の手をさしのべるというナイーブな「アジア主義」とは無縁であったことである。そのことは1965年の福田と衛藤藩吉との対談に象徴的に示されている。ここにおいて、日本が「すきと青写真でアジアを経済的に解放する」という「アジア解放の夢」を語る衛藤に対し、福田は即座に、アジアにおける民族自決を「あまりにも当然な人間的要求」とした上で、「それを実現するために日本が果たしうる役割があるとすればかりに出かけていかなかったって、それ自身がアジア解放への寄与だ」と間髪をいれずに反応している(福田[1965a: 48-9])。

ここには、アジア諸国民の内発的な「国民形成」に共感しつつも、まさにそれが「内発的」であるからこそ自らの分をわきまえ、それへの共感を専ら自らが属する「日本国民」の内発的自己形成に向けて昇華させる福田の態度を窺うことができる。その意味で、福田にとっての同時代韓国は、日本国民の自己変革を棚にあげた「連帯」の相手ではなく、ましてや「解放」の対象ではなく、むしろそれと連帯するに値する存在へと「日本国民」を自己変容させようとする、再帰的な問題意識に貫かれていたといえよう。

V. 60年安保闘争

V. 1. 日本における内発的「国民形成」の不在

福田にとって、中国革命や韓国ナショナリズムへの高い評価の裏側には、日本がそれに比肩しえる内発的「国民形成」を行いていないという問題意識があった。福田は1961年の論文「日本における『国民的なもの』の形成」において、ヨーロッパとの比較において日本の近代国家成立に関する特殊性を論じている。

ヨーロッパにおける国民国家は、「普遍的なキリスト教共同体corpus christianum」の解体、

すなわちローマ以来の「帝国」秩序の否定の上に、政治単位の地方化を前提として生じたものであった。ここにおいて「国民的nationalなもの」は、普遍＝帝国秩序に対応する「国際的internationalな秩序」との関連を失わず、両者は相補的な関連にあり、後者は時に前者に対する制約要因でもあった。したがって、「自国の国民的個性の主張は、論理的に複数の他国の国民的個性の尊重を内包し、その限りで自己規制の原理を含む」(福田[1961: 74])ものとされた。

これと比較した場合、日本の近代国家には著しい特殊性が見出される。福田によれば、日本におけるナショナリズムは赤裸々な帝国主義の時代に自覚化されたため、「国民」の内発的構築ではなく、「未知の力への対応における、所与への依存」として現れた。そこにおいて「国民」の形成は、政治原理への結集を通じた自覚的作為の結果ではなく、所与の人的集団を天皇との関係において「臣民」として括り変え、即時的に確認したにすぎない。「そこには、外に自らの内包する秩序規範によって代位すべき、普遍＝帝国秩序の制約はなく、内に限られた島国の領域の中に、種族、宗教、言語において鋭い分裂のない『同胞』がすでに与えられている」(福田[1961: 76])。既存の共同体意識に癒着した「同胞」がそのまま「臣民」へと括り変えられたのであり、福田はこれを、「日本的なもの」と「国民的なもの」の未分化と表現する。そして、このような未分化は、「断るまでもなく両者の剥離によってのみ成立し得る国民的主体の不在を意味する」(福田[1961: 76])ものであった。

「日本的なもの」と「国民的なもの」の乖離が意識されることなく、土着的な人的集合を即時的に括りあげたにすぎない「臣民」は、両者の乖離がなされた後に、一旦対象化された「日本」の主権と象徴を自ら引きうけるべく形成された「国民」とはおよそ異なるものであったと

いえよう。絶対主義から人民主権へと権力論理を転換することによって「国民」を形成したヨーロッパはもとより、自国の旧体制に対する民主化要求を伴いながら帝国主義への抵抗を行った20世紀のアジア・アフリカ諸国との対比においても、「このような機会を全くもち得なかった日本ナショナリズムは、デモクラシーの原理を自己の武器とし得なかった点で……例外的な場合といわなければならない」(福田[1961: 78]、傍点原文)。

福田によれば、所与の共同体意識を基盤とし、他の「国民的なもの」の存在とは非連続なところで生成した日本ナショナリズムは、厳密にはエスノセントリズムにすぎない。それは、他国民の文化的個性への尊重へと通じるような、内発的な「国民形成」の過程とは似て非なるものであった。福田はいう。「文化概念としての個性的国民の主張が、原理的には他の国民的個性の承認をも内蔵するヨーロッパとの対照において、力以外に規制原理をもたないエスノセントリズムが、他国のナショナリズムの理解を欠いて、自国体制の拡大(八紘一宇)として国際秩序を表象するには十分の理由がある。けだし、外国が単に所与としての自己との異質性においてのみ表象せられるところでは、国民的利益とは結局力の場における所与の拡張、既成事実の先取りを意味せざるを得ないからである」(福田[1961: 77]、挿入原文、傍点引用者)。

日本ナショナリズムのこのような特殊性こそ、戦前にアジアへの無思慮な侵略を促進させ、また戦後においては韓国民衆のナショナリズムに対する日本人の理解と感受性を妨げている要因であった。同時に、このような福田の認識の背後には、内発的な民主化を通じた「国民形成」の経験こそ、他国民を「異質性」において観念するのではなく、自らの「国民形成」の経験の延長上に、「共通性」の産物として理解することを可能にするという考え方があったといえよ

う。そして、福田によって戦後日本における内発的「国民形成」の契機として論じられたのが、1960年の安保闘争であった。

V. 2. 60年安保闘争

1951年のサンフランシスコ講和条約と日米安保条約は、中華人民共和国成立直後、朝鮮戦争の最中という「冷戦の最悪の時期」に締結され、それ以後の日本政治もまた冷戦構造に大きく規定されることになる。

日米安保に関する福田の発言は、1959年の論文「二者択一のと看」にはじまる。福田によれば、サンフランシスコ講和の際、日本国民は「全面講和か単独講和かの真の二者択一」を理解する代わりに、権力側が提示する「占領継続か独立かという偽りのジレンマ」に欺かれ、その結果、形式的な独立の代わりに実質的なアメリカへの従属へと組み込まれることになった。福田は60年の安保改定をこのような不幸な選択の手直しと捉え、問われるべき二者択一は「現行安保条約か安保改定か」ではなく、「わが国の対中国政策を米国に従属させることの可否」であり、「日中復交か安保改定か」であると主張する(福田[1959: 135])。このような福田の主張は、片面講和の全面講和への展開を模索すると同時に、新中国との主体的な国交正常化を通して、日本外交の自主性の回復を意図するものであったといえよう。

しかしながら、1960年の安保改定は、条約の自然承認を狙った岸内閣が5月19日に警官隊を導入しての会期延長を強行して局面が一転し、翌20日には10万人の抗議デモが組織され、6月19日の自然承認までおよそ一ヶ月にわたる大規模な抗議行動が広がった。この間、6月4日には全国規模で約500万人が参加したとされる戦後最大の「6・4スト」が実行され、6月10日には、来日したハガチー大統領秘書官を乗せた車が羽田空港近くでデモ隊に囲まれ、ハガチー

は海兵隊に救出されるというハガチー事件が起きる。6月15日には国会に突入した全学連のデモ隊と警官隊が衝突、その際に東大生樺美智子が死亡し、安保闘争はさらなる広がりを見せた。

このような60年安保闘争の高揚をうけ、福田は同時代の論壇で活発に発言している。たとえば福田は、安保闘争の渦中、1960年7月に「政治と信頼」という短いエッセイにおいて、スエズ出兵反対の集会に参加したイギリスの大学教授たちの、「国民が政治的でなくてどうしてデモクラシーが成り立つのだ」という言葉を紹介しつつ、「政治的political」という言葉が単に党派的偏りを指すレッテルとなっている日本の「非政治的な文化の罪」を指摘する。「民主政治がどこから始まるかと問われるならば、それはまさに国民が政治的であることから私は答える。……われわれは政治的である責任がある。政治的といわれる非難に対して、昂然と『しかし政治的である』とたじろがず答える必要がある」(福田[1960a: 9-10])。

そして福田にとって、60年安保闘争こそ、そのような伝統的非政治性が打破され、「日本国民がはじめて近代国民国家にふさわしい政治的関心を表明し、政治的行動に立ち上り、さらに国民としての政治的責任を引き受けた」(福田[1960b: 149])経験であった。署名、請願、デモなど多様な表現を通じた大衆運動の自発的組織化はすなわち「民衆の下からの政治化」であり、また既成政党の動員とは無関係なところで、政治の動向を直接変革しようと出現した多様な階層からの闘争参加者こそ、福田が近代的な「国民的主体」という言葉で意味づけようとしたものであった。福田は闘争参加者のあいだに生じた横断的国民的連帯感を「ナショナルリズムの原型」とするとともに、そのような「生き生きと脈打つ抵抗の連帯感は、まさに国民国家日本の原理的誕生を予示」するものだとして指摘している(福田[1960b: 156])。

以上からも窺えるように、福田にとっての「国民」は、純然たる法的政治的概念であり、何より政治的主権者、国家の決定を担う能動的構成員の意味であった⁽⁴⁾。そして、そのような内発的「国民形成」の契機を現実性に転化するための方法理念、「課題としての国民国家」を形成するための集合的理念として措定されたのは、日本国憲法であった。

V. 3. 小括

1960年代における福田の実践的関心は、冷戦構造に規定された既存権力への抵抗を通じての、日本国憲法を統合理念とした、内発的な「国民形成」の模索であったといえよう。それは当然、「日本的なもの」への全面依存によって「古いナショナリズム」へ回帰しようとする復古的な言論との共振を回避するための「鋭い方法の意識」を不可欠とするものであった。その点、福田の意味する「国民」は、何より純然たる法的政治的概念であるという点において「民族」とは識別され、また能動的な政治的主体という点において「臣民」とは対照的な存在であったといえる。

しかし何より重要なのは、日本人による日本「国民」への自力脱皮という作業が、福田において、冷戦構造の厳しい制約下でありながら「課題としての国民国家」の自己形成をめざすアジア諸国との真の連帯を可能にさせる条件でもあったということであろう。1960年の安保闘争当時、日本の政権側には、同年4月に生じていた韓国の四月学生革命を引きあいなし、安保闘争という「政情不安」が国際的に日本の評判を落とすと危惧する声があった。福田はこのような論調に対して、次のように明言している。「5月19日以後の高まりゆく抗議の嵐に対して、朝鮮人のまねをするのかと冷笑する声を聞いた。そうだ、その通りだ」(福田[1960a: 10])。このような福田の態度のうちには、韓国の民主化運

動への同時代的共感と、そのような共感を日本の安保闘争、ひいてはそれを通じた民主的な「国民形成」の模索へと昇華させようとする意識を見てとることができるだろう。

VI. 結論

以上からわかるように、自然法と社会契約説という「近代政治原理」から出発した福田は、「課題としての国民国家」という問題意識を媒介にしつつ、1960年代から70年代にかけて同時代の中国、韓国、日本における内発的「国民形成」を肯定的に論じ、またそれを模索してきた。しかしながら、1976年の論文「国民国家の諸問題」以降、福田の関心は少なからぬ変化を見せることになる。すなわち、それ以後はアジアの「国民形成」への共鳴よりもナショナリズム一般に対する距離感や違和感が前景化し、福田は、「課題としての国民国家」からむしろ「国民国家を自明視せず、それを相対化する仕事」(加藤[2009: 327])へとその重心を移していく⁽⁵⁾。このような福田の変化の背景には、アジアやアフリカ地域においてさえ、国民国家を内側から崩す形で民族集団やマイノリティ集団が顕在化し、さらには地域統合や分権運動などの興隆が政治生活の単位としての国民国家の独占的地位をうち崩しつつあるという認識があったといえよう。加えて、1980年代に入ると「国民」や「国民国家」を批判的に問い返す研究が欧米を中心に飛躍的に進展し、近代国民国家の歴史的虚構性や政治的暴力性がつとに指摘されるとともに、日本においても「国民」概念が孕む排除と包摂の恣意性や暴力性への意識が急速に高まることとなった。国民国家論批判のこのような展開に照らせば、1960年代の福田の議論が一定の歴史性を帯びていたことは自明といえよう。

しかしながら、「課題としての国民国家」へ向けた福田の模索において、自国での内発的「国民形成」の努力こそ他国民の政治的自律を

尊重するための回路として捉えられていたことの意味は、「やみくもに国民国家を批判することがラディカルであるという誤解にも等しい思いこみ」(姜[2001: 158])さえ流行した昨今の国民国家批判のなかで、再び想起されるべき現代的意義をも多分に含んでいるように思われる。最後に、福田による日本の内発的「国民形成」の議論に関する三つの現代的課題を指摘し、その議論の現在における建設的な継承の可能性について考察したい。

第一に、安保闘争における民主的「国民形成」の契機と日本国内のいわゆるマイノリティとの関係である。たとえば、安保闘争はアイゼンハワー「訪日」阻止を具体的な成果としつつも、それはアイゼンハワーによる沖縄避難を不可視化したものであり、安保闘争の「国民的連帯」から沖縄は排除されていた。また1953年のサンフランシスコ講和条約発効とともに日本国籍を喪失し、「非日本国民化」された在日韓国・朝鮮人の存在が、60年安保を通じた「国民形成」とは無縁であったことも明瞭である。福田をはじめ、安保闘争での「国民的連帯」を論じる当時の議論に、このような問題意識が相対的に少なかったことは事実として指摘しえる。政治社会の法的政治的主権者としての「国民」概念の意義を受けとめつつ、それが孕む差別性をいかに減少し、それを多孔的、開放的なものへと変容させていくかは、現代に残された課題といえよう。

第二に、民主的「国民形成」の方法原理とされた日本国憲法と象徴天皇との整合性である。元来、フランス革命に見られる「国民形成」は、その前提として、絶対主義から人民主権への転換を必要不可欠とするものであった。とするならば、福田が、「国民形成」の原理として日本国憲法を再定位したことは一面で妥当でありつつも、そこに明文化された象徴天皇制が日本の民主的「国民形成」にとっての根本的障害と

なっていないかということもまた問われる必要があったように思われる。「国民」が日本の主権を担う以上、日本の象徴もまた「国民」一人ひとりが担わなければならないのであり、天皇に「日本国民統合の象徴」を委ねた現行憲法を、日本における民主的「国民形成」の政治原理とすることは困難だからである。その意味で、福田の民主的「国民形成」の模索は、論理的には、憲法第1条の否定を導くべきものであったように思われる。

第三に、民主的「国民形成」と国民総武装との理論的整合性である。前述したように、福田のヨーロッパ史理解においては、デモクラシーと国民総武装とは密接不可分であり、後者は前者の「論理的帰結」であった。しかしながら、豊臣秀吉の刀狩り以降、武士階級に暴力が独占されてきた日本では、長らく民衆の武装という観念が生じず、それによって政治権力と被治者との暴力的緊張感が希薄であった。福田は、暴力の所有における為政者と民衆との日本的な非対称性を、一面ではデモクラシーの実質を欠くものとして否定的に論じている。

福田によれば、「それにもかかわらず、消極的ながら権力と自由との古典的バランスを実現させたのは、実は憲法第9条による軍隊の禁止であった」(福田[1971a: 160])。すなわち、国家の暴力性と国民総武装の暴力性が鋭く対峙することによって「積極的なバランス」をえたヨーロッパに対し、憲法9条は、国民武装の伝統的不在に加えて権力の武装放棄を定めることにより、暴力をめぐる両者の非対称性を解消し、「消極的なバランス」を回復させたという。福田はそのような「消極的なバランス」を、「現代におけるナショナリズムの全く新しい方法を提示するもの」(福田[1961: 80])として積極的に評価している。

しかしながら、福田自身も認めるように、憲法第9条が示した「消極的バランス」は、1950

年代初頭から進められた「権力の再武装」によって崩れたといえる。それ以降、一方的に武装した権力は、「被治者の完全な武装解除の上にあぐらをかいて」、日本における権力と民衆との緊張は著しく弛緩した。したがって、権力の非武装と国民の非武装からなる新しい政治の緊張創出、国家主権における暴力的契機の克服といった課題もまた、内発的「国民形成」のための日本独自の政治理念として今なお未達成のまま残されているといえよう。

以上より、福田が模索した内発的「国民形成」の意義と限界を見定めつつ、その議論の現代的継承を図るためには、次のような三つの課

題を踏まえることが不可欠といえよう。すなわち、「国民」概念自体をより開かれたものにする事、その上で「国民」一人ひとりが日本の主権と象徴への当事者性を取り戻すこと、そして何より、そのような内発的「国民形成」を遂行する際の政治理念として、憲法9条の完全実施と非武装による政治の新しい緊張創出の可能性を示すことである。そして、今なお日本における「国民形成」を論じることに意義があるとするれば、それはこのような課題を正面から引き受けることを離れてはありえないように思われる。

註

1. 毛沢東思想におけるナショナリズムの契機は、同時代の研究者や知識人に比較的広く共有されたものであったといえよう。たとえば、竹内好は中国革命を共産主義革命を通じた植民地ナショナリズムの表現であったとし(竹内[1966: 100])、坂本義和も中国共産党における「土着的・民族主義的共産主義」を指摘している(坂本[1987: 23])。また野村浩一も「中国の必要とするナショナリズムとデモクラシーの課題に、ただ毛沢東の指導するコミュニズムだけが応ええたというべきであろう」(野村[1964: 265])と述べている。
2. もっとも、毛沢東と中国革命、人民公社などへの福田の高評価については、それが文化大革命以前であり、当時の「時事的状況的雰囲気の一部を示すもの」とする指摘もある(田中[1998: 287])。
3. 1960年代前半に朝鮮半島情勢に関して積極的に発言した論者としては、藤島宇内、旗田巍、小幡操、日高六郎、野村浩一、衛藤藩吉、隅谷三喜男などが挙げられる。
4. 福田は1960年の対談で、安保闘争の参加者たちを「市民」と表現する日高に対し、日本語の「市民」にはブルジョアとシトワイヤンという双方の訳語の系統があり、「日本の場合ならシトワイヤンに相当するものは……国民といってもよい」(福田他[1960: 93])と指摘している。
5. このような福田の学問的関心の変化は、福田の同時代アジアに関する評論活動が減少する時期とも符合している。福田において、「課題としての国民国家」を作為的に形成したヨーロッパ「近代政治原理」という学問的認識枠組と、同時代アジアの「国民形成」やナショナリズムへの共感的理解は、相即不離の関係にあったものと思われる。

文献

池明観(1995)『韓国 民主化への道』岩波書店。

池明観(1999)『日韓関係史研究』新教出版社。

福田敏一(1959)「二者択一するとき」『福田敏一著作集第七巻』岩波書店, 121-136。

- 福田歓一(1960a)「政治と信頼」『郵政』132(7) : 6-10.
- 福田歓一(1960b)「日本民主主義の可能性」『福田歓一著作集第七巻』岩波書店, 137-157.
- 福田歓一(1961)「日本における『国民的なもの』の形成」『福田歓一著作集第四巻』岩波書店, 73-88.
- 福田歓一(1964)「現代の民主主義」『福田歓一著作集第七巻』岩波書店, 230-288.
- 福田歓一(1965a)「韓国の友への手紙」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 12-22.
- 福田歓一(1965b)「ヴェトナムはわれわれにとって何であるか」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 1-11.
- 福田歓一(1968)「日本にとって中国とは何か」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 77-99.
- 福田歓一(1970)『近代の政治思想』岩波書店.
- 福田歓一(1971a)「権力の暴力的契機と現代の世界」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 126-161.
- 福田歓一(1971b)『近代政治原理成立史序説』岩波書店.
- 福田歓一(1972)『現代政治と民主主義の原理』ノート『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 173-201.
- 福田歓一(1976a)「東アジアにおける冷戦の終結」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 243-256.
- 福田歓一(1976b)「国民国家の諸問題」『福田歓一著作集第四巻』岩波書店, 180-216.
- 福田歓一(1977)『近代民主主義とその展望』岩波書店.
- 福田歓一(1978)「民主主義と国民国家」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 265-287.
- 福田歓一(1985)『政治学史』東京大学出版会.
- 福田歓一(1986)「ルソー」『福田歓一著作集第六巻』岩波書店, 1-192.
- 福田歓一(1998)「福田歓一先生に聞く」(聞き手、三谷太一郎・佐々木毅・加藤節)『福田歓一著作集第十巻』岩波書店, 249-282.
- 福田歓一他(1960)「これからの政治的争点」『中央公論』873(8) : 80-97.
- 福田歓一他(1964)「日韓交渉の基本的再検討」『世界』220(4) : 18-58.
- 福田歓一他(1965a)「安保条約のなかばに立ちて」(対談者、衛藤藩吉)『展望』79(7) : 35-49.
- 福田歓一他(1965b)「日韓条約とアジアの緊張」『世界』239(10) : 42-86.
- 福田歓一他(1966)「戦後民主主義の危機と知識人の責任」『世界』242(1) : 122-141.
- 亀山旭(1972)『ベトナム戦争』岩波書店.
- 姜尚中(2001)『ナショナリズム』岩波書店.
- 姜尚中(2005)『反ナショナリズム』講談社.
- 加藤節(1998)「解説」『福田歓一著作集第二巻』岩波書店, 409-422.
- 加藤節(2007)「師・福田歓一を送る」『世界』763(4) : 224-227.
- 加藤節(2009)「編者あとがき」『デモクラシーと国民国家』、岩波書店.
- 河合秀和(1998)「解説」『福田歓一著作集第八巻』岩波書店, 311-330.
- 文京沫(2005)『韓国現代史』岩波書店.
- 野村浩一(1964)「中国における民主主義」『岩波講座 現代12』岩波書店, 231-284.
- 野村浩一(1998)「福田先生と中国の知識人」『福田歓一著作集第八巻』(月報4)岩波書店.
- 野村浩一他(1965)「日韓条約とアジアの緊張」『世界』239(10) : 42-86.
- 小熊英二(2002)『〈民主〉と〈愛国〉：戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社.
- 坂本義和(1987)「日本占領の国際環境」『坂本義和集三』岩波書店, 2-52.
- 田口富久治(2001)『戦後日本政治学史』東京大学出版会.

竹内好 (1966)『新編 現代中国論 竹内好評論集第一巻』筑摩書房.

田中治男 (1998)「解説」『福田敏一著作集第五巻』岩波書店, 279-292.

吉田傑俊 (1979)「戦後思想序論—デモクラシーとナショナリズムを中心として」『科学と思想』31(1) : 30-48.

受稿2010年7月2日／掲載決定2010年9月14日